



さいじょう

2006.8.1発行

第7号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



幻想夜景「総合福祉センター」

5月臨時会

正副議長の選挙ほか新しい議会構成なる!!

6月定例会

平成18年度補正予算(総額35億1,583万5千円)を可決!!
水資源に関する研究会を設置!!

◇目次◇

予算・条例等に対する審議… 3～4頁 水資源に関する研究会を設置…… 8頁
一般質問…………… 4～7頁 請願・編集後記等…………… 8頁

市議会を知るよい機会です。あなたも本会議を傍聴してみませんか！
議会の日程等の詳細については、議会事務局へおたずねください。市議会では、本会議を記録した会議録を議会事務局・各図書館・各公民館に配備するほか、議会のホームページで公開しています！
(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

6月定例会の会期日程

- 6日 本会議 (提案説明)
- 7日～11日 休会
- 12日 本会議 (質疑・一般質問)
- 13日 本会議 (一般質問)
- 14日 休会
- 15日 総務委員会
民生産業委員会
- 16日 企画建設委員会
- 17日～19日 休会
- 20日 臨海地域振興整備特別委員会
- 21日～22日 休会
- 23日 本会議 (討論・表決)
議会運営委員会

5月臨時議会

新しくなった議会構成

5月11日に開会された平成18年第3回5月臨時市議会においては、市長から提案された市税条例の一部を改正する条例の専決処分承認案と工事請負契約の締結議案の審議ほか、正副議長の辞職に伴う選挙、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任、同正副委員長長の互選等、新居浜・西条地区広域市町村圏事務組合議員の補欠選挙、特別委員会委員の補欠選任等議会の組織構成に関する議事が行われました。

議長 高橋和壽氏
副議長 近藤達也氏
を選出



議長 高橋和壽



副議長 近藤達也

正副議長就任あいさつ

市民の皆様には、日頃から市政各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
私どもは、先の5月臨時会におきまして、名誉ある西条市議会議長並びに副議長に就任いたしました。
依然厳しい地方の行財政状況の中、当市におきましては、水の保全継承の問題等々、山積する市政の重要課題をかかえているところでありますが、この重要な時期に正副議長の職を務めさせていただきますことは、身に余る光栄でありますとともに、その職務の重大さに身の引き締まる思いがいたしております。
市民の皆さんのお力、すなわち西条市が提唱する「市民力」を結集し、市の発展と魅力あるまちづくりの推進に、最善の努力を傾注してまいり所存であります。今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総務委員会

●総務部、財務部、市民安全部、施設管理局、消防、収入役、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項及び他の委員会に属さない事項の審査を行います。

- 委員長 森 達正
- 副委員長 黒河 諄
- 委員 児玉 千春
- 委員 一色 輝雄
- 委員 今井 光夫
- 委員 一色 達夫
- 委員 岩城 博年
- 委員 藤田 節雄
- 委員 青野 貴司
- 委員 黒河 紘一郎
- 委員 高橋 和壽
- 委員 一色 伸二



民生産業委員会

●保健福祉部、生活環境部、農林水産部、病院、教育委員会、農業委員会の所管に属する事項の審査を行います。

- 委員長 楠 学
- 副委員長 大澤 忠正
- 委員 行元 博
- 委員 小池新三郎
- 委員 西坂 信
- 委員 越智 俊幸
- 委員 持主真知子
- 委員 徳増稚養一
- 委員 武田 孝功
- 委員 伊藤 孝司
- 委員 荃田 元近



企画建設委員会

●企画経済部、建設部、上下水道部の所管に属する事項の審査を行います。

- 委員長 青野 久美
- 副委員長 伊藤 新平
- 委員 伊藤 学
- 委員 安藤 雅康
- 委員 近藤 達也
- 委員 日和佐 直
- 委員 森川 輝久
- 委員 曾我 幸広
- 委員 高田 正敏
- 委員 渡辺 勝司
- 委員 郡 隆一



議会運営委員会

●議会運営、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項や議長の諮問に関する事項及び議会広報に関する事項について、調査・審査を行います。

- 委員長 一色 伸二
- 副委員長 渡辺 勝司
- 委員 小池新三郎
- 委員 徳増稚養一
- 委員 森 達正
- 委員 高田 正敏
- 委員 武田 孝功
- 委員 伊藤 孝司
- 委員 郡 隆一
- 委員 荃田 元近



各特別委員会委員の補欠選任等

議事に設置されている特別委員会委員の辞任に伴い、委員の補欠選任とその他新図書館建設調査特別委員長互選が行われた結果、各特別委員会の構成は次のとおりとなりました。

臨海地域振興整備特別委員会

東予港の港湾整備拡充をはじめとした、臨海部の総合的かつ多面的開発促進に関する調査研究並びに関連議案等の審査を行います。

- 委員長 徳増稚養一
- 副委員長 青野 久美
- 委員 楠 学
- 委員 青野 貴司
- 委員 高田 正敏
- 委員 渡辺 勝司
- 委員 伊藤 孝司
- 委員 一色 伸二
- 委員 郡 隆一
- 委員 茎田 元近(補欠選任)

新図書館建設調査特別委員会

新図書館建設に関する調査研究と、関連議案等の審査を行います。

- 委員長 郡 隆一(互選)
- 副委員長 森川 輝久
- 委員 岩城 博年
- 委員 藤田 節雄

行政改革調査特別委員会

新庁舎建設や議員の定数に関する調査研究並びに関連議案等の審査を行います。

- 委員 黒河紘一郎
- 委員 武田 功
- 委員 渡辺 勝司
- 委員 伊藤 孝司
- 委員 一色 伸二
- 委員 茎田 元近(補欠選任)
- 委員長 郡 隆一(互選)
- 副委員長 伊藤 孝司
- 委員 行元 博
- 委員 小池新三郎
- 委員 大澤 忠正
- 委員 楠 学
- 委員 徳増稚養一
- 委員 森 達正
- 委員 曾我 幸広(補欠選任)
- 委員 青野 久美
- 委員 青野 貴司
- 委員 高田 正敏
- 委員 武田 功
- 委員 渡辺 勝司
- 委員 一色 伸二
- 委員 茎田 元近(補欠選任)

新居浜・西条地区広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙

新議長就任に伴う同組合議員の欠員に伴う補欠選挙が行われ、投票により、茎田元近氏が当選しました。

6月定例会

6月定例会では、各会計の補正予算案5件、工事請負契約や工事委託に関する協定の締結案2件、条例案4件の計11件の議案等の審議を行い、いずれも原案可決されました。

本会議では、5名から議案質疑が行われ、また、12名から市政全般についての一般質問が行われました。その主な内容は、次のとおりです。

議案質疑

一般会計補正予算(第1回)

どんなもの？

(仮称)四国鉄道文化館

(自民クラブ)

問

(仮称)四国鉄道文化館は、念願の施設であり、西条駅周辺整備の目玉としてとらえている。この施設の継続的な集客を期して、市としてどのような構想を持っているのか。

また、この鉄道文化館は、鉄道沿いの駅の東側に完成するが、その北側に位置するJA倉庫跡を観光案内所とする計画もあると聞き及んでいるが、鉄道文化館とどのような関連を持つことになるのか。

答

(仮称)四国鉄道文化館の集客が一時的なものにとどまらず、継続的な盛り上がりを保つために、種々検討を重ねている。この施設は、西条市にとって、十河信二氏の顕彰という大きな意義を持つが、これをもってフリーゲージトレインの導入の弾みをつけつつ、フリーゲージトレインが導入された際の拠点機能を担わせたいと考えている。また、ここで新西条市の窓口機能、JRの窓口機

能を一手に引き受けたい。産業遺産としての観点から、JRにある給水塔等、鉄道文化財として貴重なものについても今回の計画の中でうまく取り込みたい。

また、子どもたちも気楽に来館できるように、アミューズメントとしての仕組みづくりについていろいろ検討する中、鉄道に関係するマニアとのコンタクトも図られており、これらのかたがたにご協力をいただきつつ、子どもたちにも楽しんでもらえるような仕組みづくりを考えてみたい。

また、JA倉庫も含め、四国の観光の紹介機能、鉄道文化財・鉄道遺産の紹介機能、新西条市の観光案内全体の拠点機能、物産の紹介機能等々、西条市の情報発信の拠点機能も踏まえ検討しているところである。

集客力の見込める鉄道文化館建設にあわせて、JA倉庫も歴史遺産として評価されており、これが同じ敷地に2棟あることにより相乗効果が期待できる。なおかつこの倉庫を来訪者と市民の交流の拠点、また観光産業情報の発信基地として整備し、この倉庫の中で観光も含めたソフト事業を展開することで、これらが連携して、さらなる集客力が望めると考えている。今後これらが相互に、いっそう連携した活用が図れるよう、今回設置される建設委員会においても検討したいと考えている。



市の玄関口 伊予西条駅

調査員の資格は？ 障害程度区分認定調査

(自民クラブ)

問 障害程度区分認定調査は、委託となっているが、身体障害・知的障害・精神障害の方が対象となることから、調査員にも専門的な知識が必要になると考える。特に対象者のサービスの量や種類を決定するのであるから、障害者にとっては、もっとも重要な点となる。今回、どこに委託するのか。また、どのような資格を有する方がたを調査員として想定しているのか。

答 障害程度区分の調査委託先については、サービス利用者として直接利害関係のあるサービス提供事業者については、原則として禁止されている。ただ、社会福祉協議会と県から地域療育支援事業の委託を受けている事業者については、委託が可能となっていることから、当市においては、西条市社会福祉協議会と、県から地域療育支援事業の委託を受けている社会福祉法人あおい会への委託を考えている。

調査員の資格については、厚生労働省令で、障害者保健福祉の知識を有した者のうちから県の調査員研修を受けた者と規定している。現時点で、当市においては、社会福祉協議会職員4名、及びあおい会3名が県の調査員研修を受講し、修了者名簿に登録されている。

次世代育成支援スポーツ事業 その内容とは？

(無党派)

問 この事業は、当初予算に計上され、既に野村忠宏柔道教室が開催されているが、今回、予算計上されている事業の内容はどのようなものであるのか。

答 本事業はスポーツを通じて次世代の健全育成を図ろうとするもので、市単独事業として実施している。今般、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成を活用し、多くの機会を提供することとして、事業を追加開催しようとするものである。

事業の内容は、バレーボール教室で、バルセロナ五輪銅メダリストのヨーコ・ゼッターランドさんを招き、8月26日に講演会と実技の実施を予定している。

公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について

競争入札に切り替えては？

(日本共産党西条市議団)

問 今回の工事内容は、下水道終末処理等の汚泥槽のかき寄せ機や関係する電気設備などの更新である。随意契約ではなく、競争性や品質確保の両立のため、競争入札に切り替えるべきではないか。

西条浄化センター処理設備の一部の改築に伴う建設工事委託に関する協定の業務内容は、発注設計・工事の発注・監督管理・完了検査・総合試運転・事後点検などである。今回協定を結ぶ法人は、これらの多岐にわたる業務を総合的に実施することができ、かつ実績のある団体で、地方公共団体が主体となって運営する法人であることから、随意契約による協定を結んでいる。

株式会社西条産業情報支援センターの経営状況について

西条産業情報支援センター その経営状況は？

(日本共産党西条市議団)

問 西条産業情報支援センターの営業開始から7年目を迎えるが、行政との業務の関連や線引きはどのようになっているのか。

答 西条産業情報支援センターは、西条市独自の産業政策の実行部門を担う組織として設立されたものであり、行政が直接実施することが困難な領域については、この株式会社組織によって対応可能となるものと考えている。行政の場合、とかく平等が前提となるため、受益者負担に基づく選択的サービスが困難となる。その点、株式会社の場合、民間資金

の導入が容易であり、民間の優れた人材の結集が可能である。また、行政の財政上の単年度予算主義の制約に縛られず、長期的な展望のもと、機動的かつ弾力的な対応が可能になるメリットもある。そのようなことで、第三セクターの株式会社を設立しており、この原点をきちんと踏まえて臨まねばならないと考えている。



市の産業発展を目指して!

一般質問

都市整備

どんなもの？

西条駅周辺整備計画

(無党派)

問 西条駅周辺の整備事業については、(仮称)四国鉄道文化館建設や、市とJR四国の連携によるタクシー乗り場・駐車場などの再配置、広場の設置や景観整備を行うとされているが、この事業の概要や資金計画はどのように

なるのか。

答 JR西条駅周辺の整備事業の概要は次のとおりである。駅舎正面広場については、交通

結節点の機能を有する駅前ロータリーと、市民・来訪者の滞留空間としての交流広場を整備し、合わせて送迎のための駐車場を確保することとしている。駅舎東側は、財団法人日本ナショナルトラストが建設する(仮称)四国鉄道文化館と駐車場を整備し、駅舎西側には、タクシーの待機所・乗降場・駐車場の整備を計画している。将来的には、駅南側の整備についても課題としてとらえている。

景観整備については、西条市の玄関口にふさわしい水と親しみのある景観とするため、駅舎入り口付近やバスターミナル付近にも、水をイメージしたモニュメントを設置することとし、また、木製都市構想を推進するため、木材をふんだんに使用した整備により、鉄道文化館との整合も図られるものと考えている。

資金計画については、この事業は「まちづくり交付金」事業としての採択を受けており、交付対象事業費の40パーセントの国費と、57パーセントの合併特例債及び3パーセントの一般財源により整備を行うこととしている。内訳としては、交付対象事業として約8億円の全体事業費を予定しており、国費3億2千万円、合併特例債4億5千万円、一般財源2千400万円を予定している。

保健・医療

医師不足！その手立ては？

(自民クラブ)

04年から開始された医師の新臨床研修制度により、全国的に自治体病院での医師不足が生じている。周桑病院においても循環器系の医師が不足し、また近々小児科の医師も1人減少すると聞く。今後の医師不足の解消に向けた取り組みを問う。

自治体病院における医師確保の手立ては、養成大学への派遣要請しなく、関係大学医局への再三の要請や、現有医師の定着化・新たな派遣医師の勧誘に努力している。平成17年度の大学に対する医師派遣要請は、院長を中心に年間22回に及び、そのうち数回は市長・助役が訪問し、西条市としての強い要請を行った。一方で近年、医師の自由な就職活動を支援し、医師を求める病院とのマッチングを手助けする公的機関・民間業者が活発な活動を始めている。周桑病院においてもこの公的機関の活用は既に開始しているが、民間機関の活用も検討しつつ、医師確保を最優先課題として各種方面で取り組んでいる。

問

心健康については、市民が元気で活力にあふれ、健康で幸せな暮らしが実現できるよう策定した「元気都市西条2015」の重点推進事項に位置づけている。具体的には、五感を使う体と心の癒しに関する講座を8月から5回開催を予定しており、心の健康対策に取り組んでいきたい。

答

また、健康づくり推進委員による地区活動では、「笑い」を中心とした講演会にも取り組んでおり、今後、全地区での開催に向けて指導・助言を行いたい。

禁煙希望者に朗報！
保険適用を受けての禁煙治療

(リベラル西条)

問

平成18年度厚生労働省の診療報酬改定により、禁煙希望の二〇チン依存患者に対する一定期間の喫煙指導に保険が適用されることになった。二〇チン依存症の治療に対する保険適用について、どのように理解しているのか。

また、西条市における医療機関とどのように連携するのか。西条市のこれからの健康に対する計画について、今回の保険適用を受けて、どのように着手しているのか。

答

今回の保険適用によって、禁煙が促進されるのであれば、市民の健康増進に大いに寄与

し、ひいては医療費の抑制につながるものが期待されるものと認識しており、今回の禁煙治療の保険適用は、一定の制限はあるものの、意義ある制度である。

問

現在、愛媛県全域で26か所、東予地区で12か所となっている。保険適用医療機関となるためには、施設基準の厳しい条件を満たすことが要件とされ、医療機関においても検討・模索をしているが、西条市では1医療機関のみが保険適用医療機関となっている。

保険適用医療機関の施設基準には、大きく5項目あり、①禁煙治療を行っている旨を医療機関に掲示していること、②禁煙治療の経験を有する医師が1名以上勤務していること、③禁煙治療にかかる専任の看護職員を1名以上配置していること、④空気中一酸化炭素濃度測定器を備えていること、⑤医療機関の構内が禁煙であること、これらの条件をすべてクリアし、届出をすることによって、保険適用医療機関となる。

問

禁煙対策の推進は生活習慣病を予防する上で重要であると認識しており、「元気都市西条2015」でも、重要な推進課題としている。今後はこの計画に基づき、若年層への禁煙教育などによる健康教育の充実や、市民への啓発活動に取り組みたい。また、禁煙治療保険適用医療機関の周知、紹介を行うとともに、できる限り多くの医療機関が保険適用医療機関へ移行するよう、今後、医師会とも協議を

健康な食生活を送るために！

(無党派)

問

近年の生活習慣病の増加や、食の安全に対する国民の関心の高まりを踏まえ、昨年7月に、食に関する知識と選ぶ力を身につけ、健康な食生活を送ることを目指し、食育基本法が施行された。

食生活はもはや個人の問題にとどまらず、国や地方自治体に食育に関する施策の推進を義務づけている。この法施行に伴う、食育推進の具体的な取り組みを問う。

答

食育推進基本計画の策定については、県や市は、平成22年までの策定が努力規定となっている。国は県に対し早期の計画策定を求めており、これを受けて県では平成18年度中に基本計画を策定すべく準備を進めている。

市は、食育の重要性をじゅうぶんに認識しており、準備のために今年度、庁内関係部署による連絡会を立ち上げ、内部検討を行なうが、国・県の推進基本計画を勘案しつつ、平成19年度中には策定したい。

環境

ごみ分別マニュアルの作成は？

(無党派)

現在市が進めている11種類の分別はまだまだ課題がある。さらなる細分化には、大変な費用と徹底した市民理解の時間と、じゅうぶんな計画を要すると思うが、徹底した分別を進めることにより、一層のリサイクル・再資源化が進むと考えている。



分別がリサイクルの第一歩!

問

具体的な分別マニュアルについては、当面広報紙やパンフレット・市のホームページでの掲載等で、市民に周知徹底を図ることとしている。

分別・細分化の体制が整った段階で、これに対応したごみ分別辞典的な冊子の作成を行い、全戸配布するとともに、市民の皆様へ協力要請の資料として活用したい。

水資源

松山市からの分水要望を受けて…

(日本共産党西条市議団)

問

松山市からの分水要望を受け、市は水資源対策調査研究会を立ち上げたが、西条のすべりの水に対して、市独自の体制と方策が市民から求められており、このことは市長の「水は守る熱意」にも合致している。現時点での研究会における調査研究の成果や今後の方向性をどのように考えているのか。また、県営西条工業用水が財政的負担を当市に求められても、その負担をすべきではないと考えるが、どうか。

答

水はこの圏域の大切な資源であり、市民の財産である水を守るという思いである。県の公営企業管理者から来年の予算編



ふるさとの水がめ 黒瀬ダム

成時期までに結論を出したいとの発言があったが、水に関し、そのように短期間で結論を出せというのは、常識的にいかなものかと考える。

なお、財政的な負担について、現時点では具体的な提案はされていない。

今後、市民や議会と同一歩調のもと、望まれる方向への取り組みが肝要であろうと考えている。現在、水資源対策調査研究会において、市全体の水の需給のバランスや実態把握等に努めているが、今後、工業用水の活用策につながる研究も行いたい。今後の動向に対し、常に緊張感を持って臨みたい。

財政・契約

財源確保の手段は？

(自民クラブ)

問

国の三位一体改革などにより大変厳しい財政運営となっており、地方自治体も自立・自立・自己決定が求められるが、広報への広告掲載料などの新しい財源確保策を考えているのか。

答

三位一体改革の当市への影響は、税源移譲があったものの、交付税・臨時財政対策債等の削減により、一般財源額が約19億8千万円の減となっている。新たな財源確保策として、今年度から市有資産を広告媒体として活用する広告掲載事業を創設している。今後、健全な財政運営を維持す

るために財源の確保に努めるほか、歳出面では重要かつ緊急度の高い施策を選択するとともに、常に事務事業の見直しを行い、改善・削減を図りながら限られた財源の重点的・効果的な配分を行うことが必要である。

随意契約の執行状況は？

(無党派)

問

自治体が行う契約は、透明性確保のために、細かく規則が定められているが、当市の随意契約の状況を問う。

答

透明かつ公正な契約事務の執行のため、入札による契約相手の決定を推進している。入札・随意契約のいずれによるかの判断は、地方自治法及び西条市契約規則に定めるところに基づき、法令等の趣旨を尊重しつつ、その運用については随意契約とせざるを得ないと判断されるものに限り、必要最小限の運用を心がけている。

西条市契約規則に定める随意契約の基準額を超えて行われた随意契約は、平成17年度の総契約件数3万5千786件のうち300件で、金額にして約22億6千275万円となっている。これらを随意契約とした理由は、その性質・目的が競争入札に適さないものが275件、緊急の必要性により競争入札に付することができないものが15件、競争入札に付することが不利と認められるものが7件、有利な価格で契約を

締結することができものが3件となっている。なお、これらにかかる見積書の徴収状況は、1者見積もりが252件、2者以上によるものが48件となっている。

組織機構

独自の施策推進のためには？

(リベラル西条)

問

合併後、新たな構想や計画などが策定され、各分野で政策の推進が図られているが、今後、市の独自性のある政策や施策が重要になってくる。それらを自前で立案し実行するためには、異業種交流や政策立案研修などの職員研修カリキュラムにより、人材活用を図ることが必要であると思うが、市の考えを問う。またそれらを実践する新たな部署を設置する考えはないのか。

答

自前の計画を策定する場合、職員の資質・能力の向上が不可欠で、政策の立案・形成に関する研修などの専門的な講座の受講や、さらに高度で専門的な知識を身につけるため、国や県等へ職員を派遣して人材育成に努めている。今後は、研修内容を精査・充実させることに加えて、専門家の講演会の実施などで職員の意識改革と視野の拡大を図り、時代の潮流や新たな行政課題に的確に対応できる人材の育成に努めたい。組織機構については、今年度は新たに政策調整員を設けて、政策

等に関する総合調整・助言・提言や進行管理等を行い円滑な事務執行に努め、時代のすう勢に合致した組織を構築したい。

農業政策

新たな農業政策の影響は？

(日本共産党西条市議団)

問

米や麦、大豆等の品目ごとの価格政策・経営安定対策を廃止し、大規模経営と一定の要件を満たした集落組織に助成対象を限定しようとしているが、農政改革関連法案の当市への影響を問う。また、認定農業者作りが自治体や農協を通じて急がれているが、当市の実態はどうなっているのか。

答

新農業政策では、従来のすべての農業者を一律に対象とした対策から、認定農業者や集落営農組織等を担い手として、各種施策を重点的に実施することとしている。これからは、認定農業者の確保・育成を図りつつ、政策の対象とならない高齢者農家や零細農家が参画できる集落営農組織の取り組みが不可欠である。現在、市・J・A・関係機関を中心に集落座談会等の協議を重ね、特定農業団体と農業生産法人が立ち上がり、本年7月頃にはJ・Aサポート型の法人が設立予定である。今後は、集落座談会や研修会を通じて、新たな対策の周知を図り、対策から外れる農家が出ないよう努力していきたい。

男女共同参画計画 女性の役職登用は？

(自民クラブ)

問 西条市男女共同参画計画が3月に策定された。今後10年間、平成27年度を目標年次とする、市民にとって大切な指針となる基本計画である。そこで、市職員の女性管理職への登用の促進については、自ら求めて参画できる女性のリーダー養成なども急務であると思うが、その方策を問う。

答 女性の管理職への登用については、個人の資質や能力の重視を基本としている。女性の役職員の数は、合併時と比べ多少は増加しているものの、全役職者に占める女性の割合はまだ低い状況である。しかし、政策・方針決定過程に女性が参画し、女性の視点や感性を取り入れることにより、多用なニーズに対応した政策の立案・実施が可能となることから女性職員の人材育成、管理職としての能力開発・意識改革等に積極的に取り組むたい。

災害対策

自主防災組織充実の取り組みは？

(自民クラブ)

問 平成16年の台風被害以来、市民の防災に対する関心は高まりを見せ、自主防災組織の組織率も上昇しているが、決して組織が形骸化してはならないと考える。自主防災組織の結成や組織充実の取り組みはどうか。

答

台風や地震などの大規模災害に備えるため、自主防災組織の育成強化による、災害に強いまちづくりの推進が緊急課題である。そのため連合自治会の協力のもと、市内各公民館で実践防災計画及び自主防災組織結成に向けた説明会を、昨年12月から2千988人の参加を得て75回開催した。

また、自主防災組織への防災資機材の貸与や防災リーダー育成のための防災士養成講座の開催など、自主防災組織の自主的な防災活動を支援するとともに、市民・自主防災組織・自治会等の緊密な連携を強化して、地域ぐるみの防災力向上に努めたい。

中山川河川整備と防災対策は？

(自民クラブ)

問

中山川左岸、中山川渓谷合間の公園地域は、新西条市になり最も西部に位置する山と緑に囲まれた景観のすばらしい地域である。その河川敷を最大限に有効活用し、多目的広場として利用することが地域住民の願いであるが、今後の整備について問う。

また、中山川と志河川ダム川尻の合流点下流は、川幅が大変狭く土砂も堆積しており、河川の増水による農地への被害が発生しているが、平成13年度に県が測量を実施以降進展が見られない。この区間の防災対策を問う。

答

全体的な整備を進めるためには、河川区域にある不法占有家屋の撤去が必要である。河

川管理者である県が平成15年度に8棟、平成16年度に1棟を撤去後、平成17年度以降も県に早期撤去を要望しているが、6棟が現存するため、今年度も要望書を提出の予定である。不法占有家屋が撤去されれば、地域住民・県・関係機関とじゅうぶん協議し、整備を検討していきたい。

中山川と志河川ダム川尻の合流点の防災対策については、現地調査の結果、土砂の堆積は直ちに対処するほどの状況にはないが、県に除去を要望したい。当該地域の整備については、堤防の改良を行うため、平成13年度に県がこの区間の測量を行った後、平成14・15年度に、県単独河川環境美化事業により、くるみニュータウン前面の護岸整備を先に行った。また平成16年度には台風による被害の災害復旧を優先させた。その後、平成17年度に県単独河川環境美化事業が廃止となったため、整備のめどが立っていない。しかし、早期事業化に向け機会あるごとに県に要望したい。

消 防

住宅用火災警報機の設置義務化への対応は？

(自民クラブ)

問 住宅火災による死者数の増加を受け、消防法の一部改正がなされ、住宅用火災警報器の設置が義務付けられたが、どのように市民へ周知するのか。高齢者や障害者世帯への対応はどうか、

また悪質業者への対策はどうか。

答

住宅用火災警報器の設置の必要性を、市民に認識してもらうことが第一であることから、各種訓練・防火講習会等の機会に、設置指導や啓発を行うとともに、市報・パンフレット等を活用して周知を図りたい。

高齢者や障害者世帯への対応としては、独居老人宅訪問調査や独居高齢者住宅防火診断等の個別訪問の機会や、老人クラブ・障害者連絡協議会等の各種会合の際に、設置普及を図りたい。なお、現在のところ、悪質業者等による被害情報はないが、普及啓発のあらゆる機会に、悪質な訪問販売等に対する有効なPR活動を実施したい。

指定管理者制度

公立保育所への指定管理者制度の導入は？

(自民クラブ)

問 国が推進する構造改革によりさまざまな分野で指定管理者制度が導入されている。民営化をすべて悪と考えるべきではなく、官がすべきは官で、民がすべきは民に任せることも大切であるが、当市の公立保育所の指定管理者制度導入の考えを問う。

答 今日、公の施設のあり方については、行財政改革の観点から指定管理者制度の導入・民間委託等が話題となっている。その一方で、保育所の運営に当た

ては保育ニーズが多様化する中、弾力的な運営がこれまで以上に求められている。現在、市内には公立保育所が11か所・私立保育所が18か所の計29か所の保育所があるが、公立保育所のあり方については、早い段階で検討を要するものであると認識している。

指定管理者制度導入後の本谷温泉館の運営は？

(自民クラブ)

問 本谷温泉館では指定管理者制度が導入されたが、管理運営方法の変更に伴い、利用者からは不満の声もあり、入浴客が減少しているとも聞く。今後どのように対処するのか。

答 本谷温泉館では本年4月から指定管理者制度を導入し、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、指定管理者で民間ならではの知恵を絞りながら、サービスの向上と経費の節減に努めているところである。指定管理者制度移行後、利用者からは要望やおほめのことばもいただいているが、それらを可能な限り反映させていきたい。

今年度5月末現在での利用状況は、入浴者数3万3千722人で昨年同時期と比較して1千269人、4パーセントの増となっている。

今後、行政としては指定管理者との連絡調整をさらに密にして、適正な管理運営と住民サービスの向上、福祉の増進が図られるよう、助言指導を行っていききたい。

請願

6月定例会で審議した請願の審議状況は次のとおりです。

【継続審査】

- ・海洋環境保全体制の充実を求める請願
- ・じん肺根絶を求める請願
- ・食糧と健康、地域農業を守るための請願
- ・出産・子育てに関する請願
- ・WTO・FTA交渉に関する請願
- ・新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づく施策に関する請願

水資源に関する

研究会を設置！

昨年12月定例会において、全会一致で可決した、「ふるさとの豊かな水の継承に努める決議」の精神に基づき、子々孫々に至る市民生活や、地元産業の発展等、市勢の伸展に大きく関わる重要な問題である、市民共有の水資源の適正な保全と継承について、真剣に研究・論議を深めるため、議会に「水資源に関する研究会」を設置し、調査・研究を行うことになりました。

また早期に特別委員会への移行・継承することとしております。

研究会の構成は次のとおりです。

- 会長 梶田元近
- 副会長 楠田元近
- 会員 児玉千春

6月定例会における議案等の審議結果

議案番号	議案名	結果
議案第68号	平成18年度一般会計補正予算(第1回)について	原案可決
議案第69号	平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第70号	平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第71号	平成18年度ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第72号	平成18年度水道事業会計補正予算(第1号)について	"
議案第73号	工事請負契約の締結について	"
議案第74号	公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について	"
議案第75号	障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例について	"
議案第76号	市税条例の一部を改正する条例について	"
議案第77号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	"
議案第78号	周桑病院使用料条例の一部を改正する条例について	"
報告第2号	平成17年度繰越明許費繰越計算書について	報告聴取
報告第3号	平成17年度事故繰越し繰越計算書について	"
報告第4号	平成17年度水道事業会計予算繰越計算書について	"
報告第5号	株式会社西条産業情報支援センターの経営状況について	"
報告第6号	西条市土地開発公社の経営状況について	"
報告第7号	交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	"

会 員
小安越徳森曾青高黒渡伊一郡
池藤智増我野田河辺藤色
新三郎 雅俊 幸一 隆伸 達幸 正敏 司一郎 二司

暑中お見舞い

申し上げます

酷暑の折柄、市民の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。
平成十八年 盛夏
西条市議会議員一同

編集後記

本号から新編集委員会による編集となりましたが、委員一同、意を新たに市民に親しまれる市議会だよりを心がけ編集に努めてまいります。

今後とも変わらぬ御指導を賜りますようお願い申し上げます。これから暑さも本格的になってまいります。市民の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。ご意見、ご感想をお待ちしております。

市議会だより編集委員会

- 委員長 一色 伸二
- 副委員長 渡辺 勝司
- 委員 小池新三郎
- 委員 徳増 雅一
- 委員 森 達正
- 委員 高田 正敏
- 委員 武田 孝功
- 委員 伊藤 孝一
- 委員 郡 元近
- 委員 荻田 元近



【あて先】

〒793-8601
西条市明屋敷164
西条市議会事務局
☎0897-521261